

議 第 7 号

国民健康保険料（税）の負担軽減を求める
意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

国民健康保険制度は国民皆保険を支える重要な基盤としての役割を担っているが、被保険者の年齢構成が高いことなどにより医療費が高水準である一方、所得水準の低い被保険者が多いことから、保険料負担率が高くなるといった構造的な問題を抱えており、被保険者は重い負担に苦しんでいる。

こうした問題は、都道府県が国民健康保険の財政運営主体となっても何ら解決できるものではなく、打開には国による公費投入が必要である。全国知事会も、被用者保険との保険料負担の格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要であるとし、平成26年には1兆円規模の公費投入により、全国健康保険協会並みの負担率にすることを求めたとされている。

また、国民健康保険において、世帯の被保険者数に応じて賦課される均等割は、被用者保険と比較して多子世帯を中心に保険料負担が重くなっている大きな要因であり、こうした仕組みは子育て支援に逆行するものである。

よって、本県議会は、国会及び政府において、今後、医療費の増大が見込まれる中、被保険者に過度な負担を負わせることなく、国民健康保険を将来にわたり持続可能な制度として維持するため、1兆円規模の公費投入による財政基盤の強化に加え、均等割の撤廃を行い、国民健康保険料（税）の負担を軽減するよう強く要請する。